

旭川市緑の基本計画・市民等意見交換会



これからの旭川のみどりを考える

旭川市
2015年（平成27年）3月25日

02

本日の次第

- 18:30 開会のご挨拶
- 18:35 計画検討の経緯とあらまし（旭川市）
- 19:00 パネルディスカッション
 - パネラー紹介、話題提供
 - ディスカッション
 - 事前に頂いた市民意見の紹介
 - コーディネーターによるまとめ
- 20:00 意見交換会
- 20:30 お知らせ・閉会のご挨拶

計画検討の経緯とあらまし

旭川市

04

はじめに

旭川市では平成8年に「緑の基本計画」を策定し、約20年後を目指に様々な施策を進めてきました。

平成27年度が、ちょうど20年目となることから、社会動向の変化、旭川市の現状と課題を整理しながら、平成28年度からの新たな緑の基本計画の策定が求められています。

計画の策定は、当年度より2か年かけて検討を進め、当年度は新しい計画の目標や基本方針を定め、次年度から具体的な施策等を検討する予定となっています。

本日の意見交換会での意見を参考に、これから豊かな市民生活にふさわしい計画づくりを進めて参りたいと考えています。

1 緑の基本計画と検討経緯

1-1) 「緑の基本計画」とは?

■計画制度のあらまし

「**緑の基本計画**」は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを市町村が定める計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。

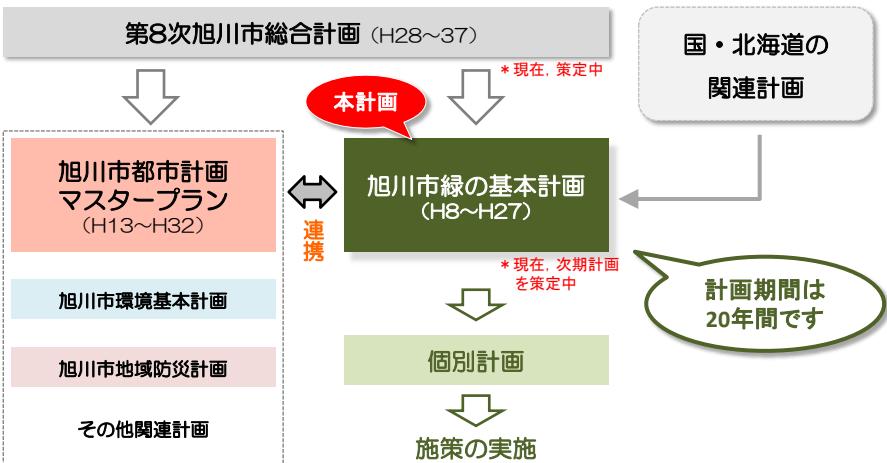


1-2) 計画策定の系譜と位置づけ

07

■系譜と位置づけ

緑の基本計画には、総合計画や都市計画マスタープランと整合性が求められます。



1-3) 緑の基本計画策定の背景

08

■緑のはたらき

緑の役割や機能は、大きく5つに区分されます。



1-4) 計画の検討経緯

09

■ 2カ年(H26-27)の検討経緯と予定

■ 旭川市緑の基本計画検討懇談会を設置 (座長: 江口尚文旭川大学経済学部教授)

・学識者、市民団体、関連団体、公募委員11名で構成

平成26年度の予定

懇談会: 4回開催 (10月, 12月, 2月, 3月)

検討内容: 基本計画の理念・将来像・基本方針等

市民意見等交換会: 1回 (3/25)

平成27年度の予定

懇談会: 7回程度

検討内容: 基本計画案の策定

(配置の方針・施策の体系・目標水準・推進方策等)

市民意見等聴取の実施 (手法は懇談会で協議)

計画案のパブリックコメント (意見提出手続)

基本計画の策定

▶計画の実施 (10年をめどに計画の見直し)

10

2 旭川市のみどりの現状と課題

2-1 現況と課題の整理

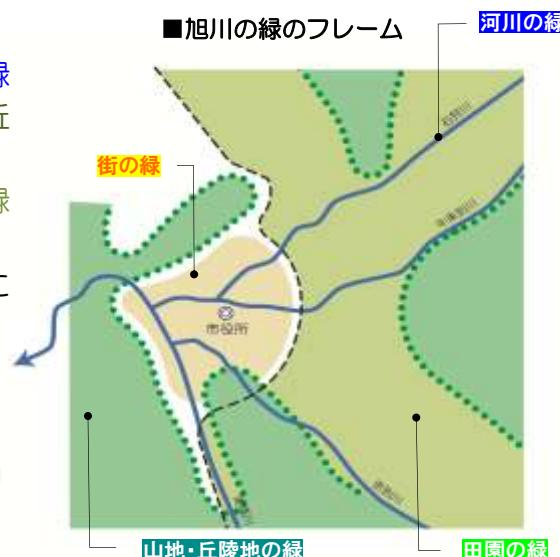
1-1 旭川市をとりまく緑

旭川市の緑のフレームは

- ・石狩川などの河川の緑
- ・東鷹栖をはじめ山地丘陵の緑
- ・市街地周辺の田園の緑
- ・市街地にある街の緑

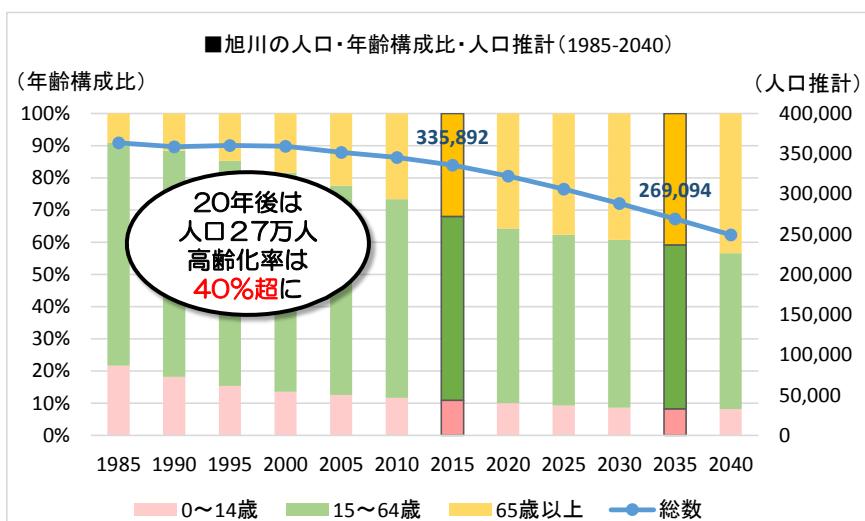
の4つの骨格的なみどりに区分される。

河川と山地丘陵地の緑が広域的に連続し市街地環境の骨格を形成



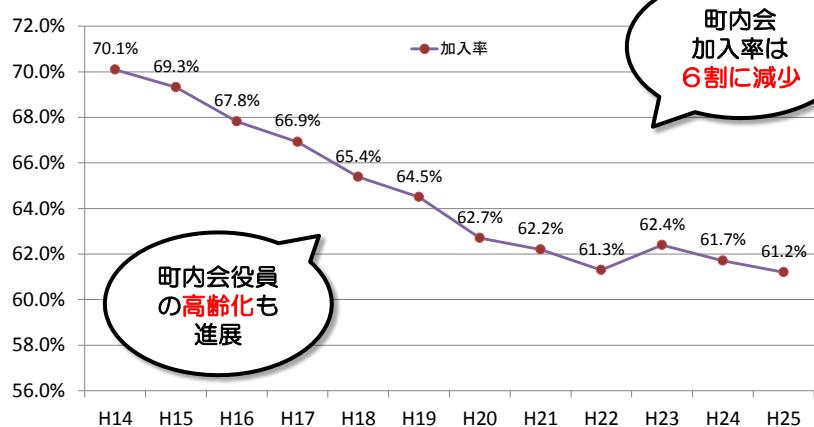
2 旭川市のみどりの現況と課題

1-2 旭川市の将来人口推計



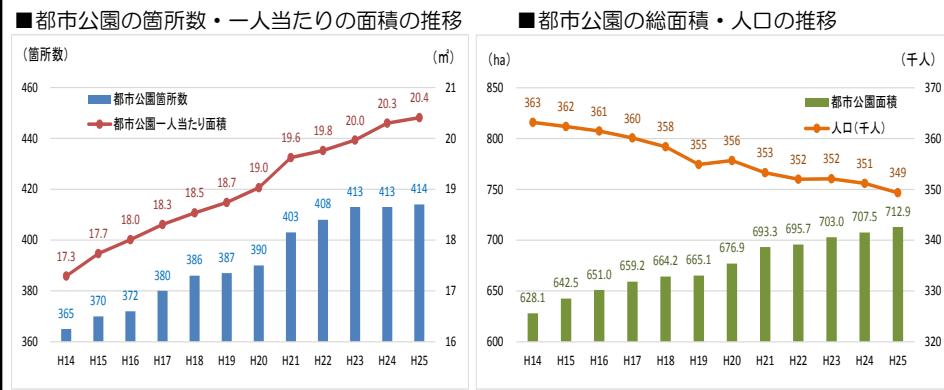
※資料：国立社会保障・人口問題研究所

1-3 旭川市の町内会加入率の動向

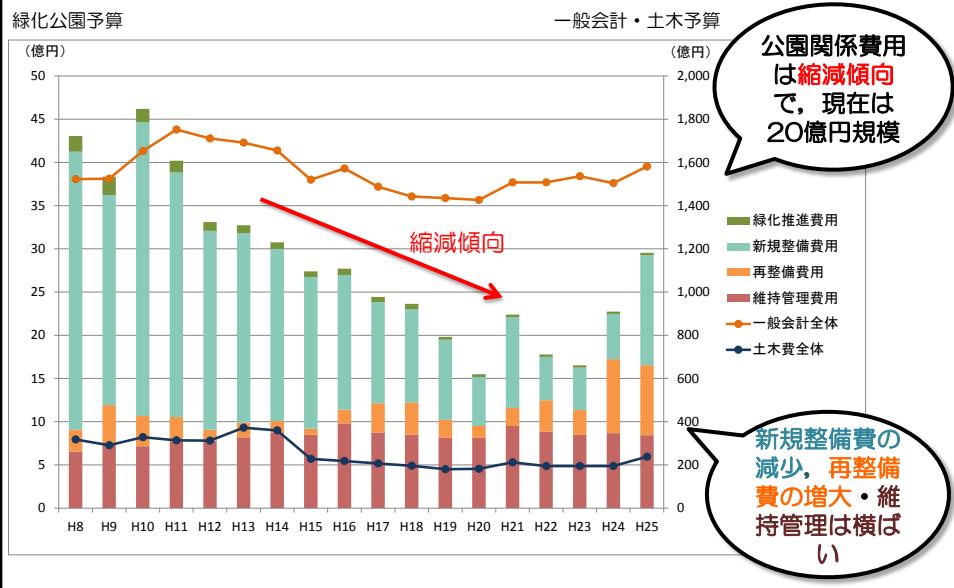


2-1 旭川市の公園整備の状況

- 旭川市の公園は着実に整備が進行（現在414箇所）
 - 都市公園1人あたりの面積も増加（20.4m²/人）
- * 人口減の影響もみられる



2-2 旭川市の公園関係費用の推移（規模推移）



3-1 河川と河川に接続する公園の分布



3-2 特徴的な動植物



クマゲラ



クマタカ

■特徴的な動植物の例



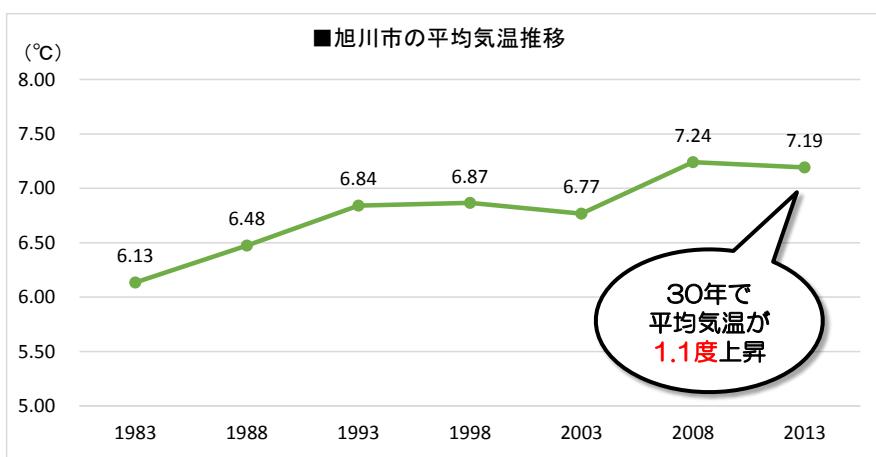
オオミヤマエンレイソウ



ホソバエゾノコギリソウ

生物多様性
の保全

3-3 市街地の平均気温の推移

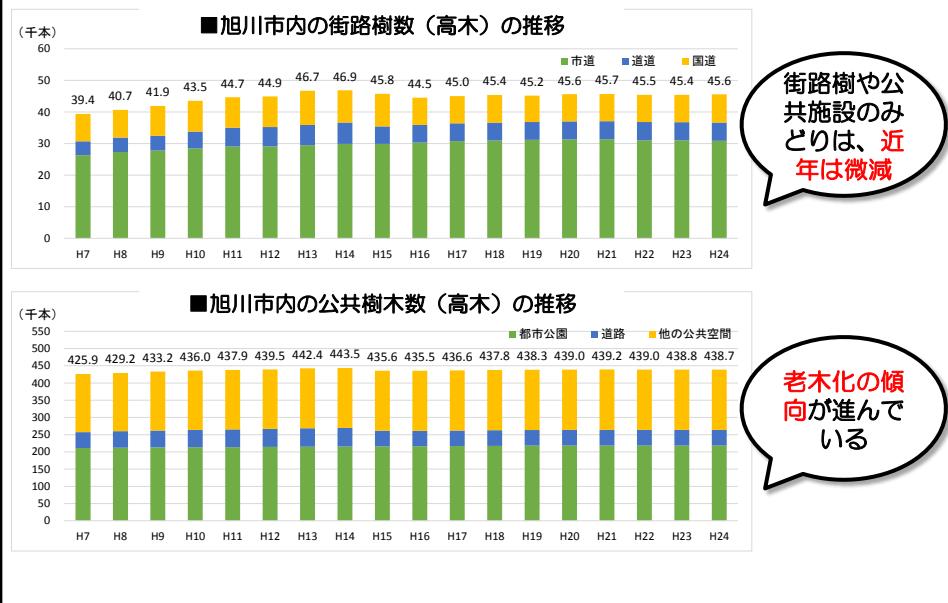


<観測地点>

2004年以降：旭川市宮前通東4155番31（合同庁舎）

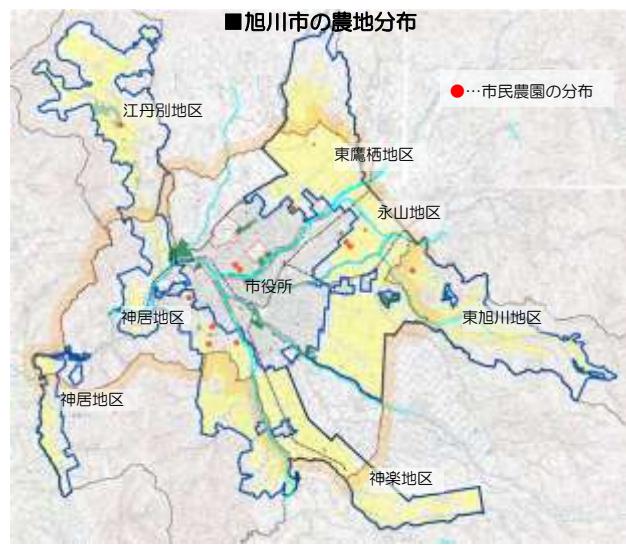
2004年まで：旭川市8条通11丁目

3-4 街路樹等の整備の推移



3-5 農地・農業の状況等

- 旭川市の農地は市域全体の15%
- 水田が6割、良質米の産地。江丹別のソバ生産量は全国第3位
- 農家数は約1,600(20年前に4割)
- 高齢化、後継者の不足、農地の減少などの傾向
- 近年市民農園の人気が高まっている



3 緑の基本計画の基本的視点

● 5つの基本的視点

本計画では、わが国および旭川市の社会動向を背景に次の5つの基本的視点を設定します。

- 1) 人口減少への視点
- 2) 高齢化の進行への視点
- 3) 厳しい財政状況への視点
- 4) 防災・危機管理への視点
- 5) 生物多様性の損失への視点

1) 人口減少への視点

- ・わが国の総人口は、平成17年から減少へ
- ・旭川市では、20年後には約27万人に減少予測
(現在は約34万人)



<人口減少への視点>

- 子どもを産み育てる環境や、住みやすく暮らしやすい生活環境の整備
- 出生率の上昇と人口流出を抑制する取組み
- 街の魅力を高め、それをPRすることで外から人を招き入れる取組みも重要

2) 高齢化の進行への視点

- ・高齢化率は現在の約30%から、20年後には40%超となりさらなる高齢化の進行が予測
- ・地域コミュニティの機能低下が危惧



<高齢化の進行への視点>

- 人と人の結びつきをより強固にし、地域を熟知する市民が互いに助け合い、支え合うことが大切
- 行政との適切な役割分担のもとで、連携して課題解決に取組んでいく体制づくり

3) 厳しい財政状況への視点

- ・経済低迷や人口減少に伴い、財政状況が厳しさを増す見込み



<厳しい財政状況への視点>

- 市民一人一人が、まちづくりの担い手であることを強く認識
- 市民が主体となった取組みや、市民協働による取組み
- より一層の選択と集中による効果・効率的な財源配分と、持続可能な財政運営が必要

4) 防災・危機管理への視点

- ・東日本大震災以降、ゲリラ豪雨などの風水害といった自然災害が頻発
- ・国を挙げて、大規模自然災害に備えた強靭な国土づくり



<防災・危機管理への視点>

- 安全・安心なまちづくり
- 市民の暮らしへのリスクを最小限に止める、危機管理体制の強化

5) 生物多様性の損失への視点

- ・世界規模で地球温暖化や環境破壊等による自然問題、生物多様性の損失が深刻化
- ・エネルギー政策や地球温暖化対策が大きな転換期



＜生物多様性の損失への視点＞

- 自然と共生した生活環境の充実

4 緑の基本計画の目標と基本方針

1) 次期総合計画の基本的な考え方

次期総合計画の基本的な考え方と都市像は次のとおりです。

■まちづくりの基本的な考え方 *第8次旭川市総合計画（案）

- 旭川市の地域資源である**豊かな自然や都市機能が調和した旭川らしい暮らしの充実**
- 市民の意思と力を生かした**市民主体のまちづくり**と、各地域のつながりや特性を生かした**地域主体のまちづくりの深化**
- 郷土に対する**市民の愛着と誇り**が強くなり、また地域資源が磨かれる中で、**独自の文化や賑わい**が創出され、まちづくりの好循環が生まれることにより、**まちの活力を増進**
- 拠点性を最大限に生かし、**広域連携の強化**を図るとともに、本市や北海道の魅力を国内はもとより、海外へと発信し、多くの人を惹きつけ、**多様な交流**が生まれることで、本市の**総合力を高める**

＜目指す都市像＞

世界にきらめく　いきいき旭川

～笑顔と自然あふれる 北の拠点～

■緑の基本計画の目標設定

- ・現況と課題、基本的視点を踏まえ、総合計画の考え方との整合性を図り、緑の基本計画の目標を設定する。

＜総合計画の基本的な考え方＞

- 豊かな自然や都市機能が調和
- 市民・地域主体のまちづくりの深化
- 市民の愛着と誇り、独自の文化や賑わいの創出、まちの活力を増進
- 広域連携の強化、多様な交流、本市の総合力を高める



豊かな自然と都市が調和する

みどりあふれるまちづくり

～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～

● 5つの基本方針の設定

本計画の目標の実現に向け、本市の有する特色や課題を踏まえ、基本的視点に対応して5つの基本方針を設定します。

<基本的視点>

【人口減少】

→ 1. 活力を生み出す魅力的なみどりの創出

【高齢化の進行】

→ 2. 多世代で憩える暮らしみどりの創出

【厳しい財政状況】

→ 3. みんなで守り育てる

持続可能なみどりの創出

【防災・危機管理】

→ 4. 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出

【生物多様性の損失】

→ 5. 健康で多様な自然と共生するみどりの創出

● 緑の基本計画の基本方針-1

基本方針1. 活力を生み出す魅力的なみどりの創出

これからの中核社会には、活力や賑わいを与える、市民にも訪れる人にも魅力的なみどりづくりが必要です。戦略的にみどりの骨格や中心市街地の潤い、旭川らしさやにぎわいを生む彩りあるみどりづくりを進めます

■ 施策の柱

- 骨格となるみどりの保全・活用
- 中心市街地の潤いづくりの推進
- 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり
- にぎわいを生む彩りあるみどりづくり



●緑の基本計画の基本方針-2

基本方針2. 多世代で憩える暮らしのみどりの創出

少子高齢化を背景に、誰もが楽しめる暮らしのみどりが求められます。地域ニーズに応えつつ地域ぐるみでみどりや花を育むとともに、農を含めた旭川らしい田園文化を育むみどりを創っていきます。

■施策の柱

- ・多世代が多様に楽しめる公園づくり
- ・地域ぐるみのみどりと花づくりの推進
- ・地域のシンボルとなるみどりづくり
- ・田園生活を楽しむみどりづくり



●緑の基本計画の基本方針-3

基本方針3. みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出

魅力的なみどりは多様な担い手が連携し、みんなで守り育てていくことが大切です。このような取組みをより成熟させるため、リサイクルや省エネルギー化などの維持軽減を含め、持続可能な整備や保全、これを支える仕組みづくりを強化します。

■施策の柱

- ・市民協働の促進
- ・持続可能な公園づくり
- ・みどりづくりを支える制度や仕組みづくり



●緑の基本計画の基本方針-4

基本方針4. 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出

市民の生活には、暮らしの安全安心を支える防災機能が不可欠です。また安心してみどりに親しめるよう、高齢者や子育て世代にやさしいバリアフリー化や防犯対策、遊具等の安全管理にも配慮していきます。

■施策の柱

- ・防災を支えるみどりづくりの強化
- ・誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり



●緑の基本計画の基本方針-5

基本方針5. 健康で多様な自然と共生するみどりの創出

健全な生活環境には、地域の自然が健康であることが必要です。今後は、旭川らしい河川環境を活かし、地域独自の生物多様性を保全・創出していくことが重要です。また、みどりの環境教育を充実し、市民意識を醸成するとともに、みどりづくりの大切さを次世代に伝えていきます。

■施策の柱

- ・河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり
- ・生物多様性の拠点と連携づくり
- ・みどりの環境教育と普及啓発の促進



■旭川市のみどりづくりの方向

4つの河川・田園の広がり・山地系の連坦・中心市街地を重視します。



基本方針および広域的な方向に基づき、旭川市のみどりづくりの方向について、そのあり方を模式的に示します。

旭川市の骨格となるみどりの構成要素は、次の項目とします。

■本日みなさまに、ご意見をいただきたいポイント

当年度は大きな**目標と基本方針を明確**にし、次年度より具体的な施策などを検討してまいります。

<計画の目標>

**豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり
～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～**

<基本方針>



活力を生み出す
魅力的な
みどりの創出



多世代で想える
暮らしの
みどりの創出



みんなで
守り育てる
持続可能な
みどりの創出



安全・安心で
誰にもやさしい
みどりの創出



健康で多様な
自然と共生する
みどりの創出

■終わりに

以上で、旭川市からの説明を終わります。
ご清聴、ありがとうございました。

引き続き、パネルディスカッション、
その後に意見交換会を開催します。
ご意見等がございましたら、
お手元の**ご意見シート**にご記入の上、
お帰りの際に、スタッフまたは受付にお預けください。

